

北見市の医療体制は？仮庁舎への移転は？ 交渉で市長の考えを引き出す



教宣ニュース

第30号
自治南
北見市職員労働組合
〒090-8501
北見市北5条東2丁目
電話 0157-25-1198
FAX 0157-25-5357

8月18日(水)15時より議会第二委員会にて「平成22年8月1日付け職員配置について」、「北見市立診療所の運営移管について」など計7つの課題について交渉を行いました。
冒頭、市長より提案説明がありました。

市長交渉

1.平成22年8月1日付け職員配置について

市長)日頃、市政に対してご協力をいただき感謝する。8月1日付で地域医療対策室主幹職の配置に当たっては、多くの欠員を抱えている中で労使事前協議を行うこともできず対応したところについて、謝罪するところであり、改めて提案させていただいた。

市民が安全で安心して暮らしているよう北見市の医療体制の充実が最優先課題であると考えている。このため、地域医療対策室では、地方センター病院である北見赤十字病院の改築支援に当たっては、高次医療機能の充実に支援できるよう有利な財源を確保するため、国及び北海道への補助申請事務等を円滑に進めるほか、管内市町村からの支援協議など、業務が集中し本年度内に整理する必要があることから主幹職の配置を行った。

また、夜間急病センターについては、深刻な医師不足と言われている中で早急に専任医師を確保できるよう関係機関との連携で情報を収集し、速やかに招聘できるような事務を進めるために、一定の判断ができる管理職を増員したのでご理解いただきたい。
交)8月1日付で人事異動があり、労使事前説明がないままに、地域医療推進室主幹職が2名増員になったが、労使ルールをどう考えているのか。

市長)当然、労使事前協議事項であることを認識していたが、本年度内に北見赤十字病院の改築支援及び夜間急病センターの設置を早急に進めなければならぬと判断し、配置した。今後このようなことがないようにしたいと考えている。

交)主幹職配置の必要性・緊急性とはなにか。何の業務をさせるのか。

監)本年度内に北見赤十字病院の改築支援に係る同病院との調整及び国や北海道への補助協議、補助申請事務を円滑に進めるため、責任ある主幹職を配置した。また、夜間急病センターの設置に当たっては、深刻な医師不足の中、関係機関と連携した中で医師の招聘を行うため、協議の場で一定の判断ができる主幹職を増員した。
交)主幹職が2名増になったにも係らず、健康推進課長が保健

福祉部主幹と地域医療対策室主幹をいまだ兼務している。兼務職の整理はどのようになっているのか。
室長)健康推進課長が北見赤十字病院の改築に関する事務と、夜間急病センターに関する事務を兼務するためである。しかし、今後については、業務の推移を見ながら減らしていく。

交)室設置当初、6名体制で乗り切ると当局は断言していたが、8名に増員している。1人工毎の業務量を示せ。
室長)室設置当初は6名体制であったが、実質3名の専任職員で業務を遂行していた。現在、兼務職を含め8名体制であるが、地域医療対策室の専任職員は実質4名で、1名増員したことで業務を遂行できると考えている。また、係長職については、現在のところ欠員の取扱いとしており、今後の業務の推移を見ながら整理していきたいと考えている。

交)現在30名いる欠員の補充をせず、何故こだけ増やすのか。
市長)多くの欠員を抱えている中、大変申し訳なく思っている。地域医療の確保として、北見赤十字病院の改築支援や夜間急病センターの設置は本年度、早急に整理しなければならない最優先課題であり、苦渋の選択の中で判断したため、ご理解願いたい。

交)現在30名いる欠員の補充をせず、何故こだけ増やすのか。
市長)多くの欠員を抱えている中、大変申し訳なく思っている。地域医療の確保として、北見赤十字病院の改築支援や夜間急病センターの設置は本年度、早急に整理しなければならない最優先課題であり、苦渋の選択の中で判断したため、ご理解願いたい。

交)市直営を選択しない理由はなにか。サービス低下は招かないのか。
当)H19年から医師が不在になり、その後医師会の協力対応で何とか継続してきたが、長期協力という訳にはいかなかった。医療体制がとれなくなった。
交)現在勤務している職員の移管後の行き先や身分の保障は。
当)移管先の雄俊会は、職員を全員雇用してもよいと言っている。

交)移管先団体の健全運営のチェックや財政面での補償などの考えはあるのか。
当)H16年から温根湯で診療しており実績もある。民間の医療法人なので赤字補填の考えはない。土地・建物・医療備品は無償貸与したい。
交)サービスが続けられなくなった場合、直営に戻すのか。
当)地域住民と協議し、市が責任をもって対応したい。
交)持ち帰り確認する。

2.北見市立相内診療所の運営移管について

市長)相内診療所は、相内及び東相内地域における医療の要として、医療関係機関のご協力により運営してきた。現在は、市

2010補助機関合同ビールパーティー

とき 9月22日(水)
・受付 午後5時45分
・開会 午後6時30分
ところ 北見経済センター
1階 1号室
券代 1,000円

青年部が中心となり、現評・企業評・女性部・消防協・社協による補助機関合同ビールパーティーを今年も開催いたします。
近年、新入組合員も増え、消防の団結権を勝ち取るたかい、仮庁舎移転にともない庁舎が分散化するなど、一層横のつながりを深めることが大切です。
9月からチケットの販売を開始しますので、組合員皆様の温かいご協力をよろしく願います。



3 大和へき地保育所の閉所・市立大和小学校の廃校について

交) 大和へき地保育所の閉所・市立大和小学校の廃校について、7月21日市長より提案があり、職場へ確認したが、保育所、小学校ともに課題はないと認識

委) 大綱受結とするが、関係する子どもたちが安心して健やかに育つ環境の保持に目を配ってほしい。

当) 分かりました。

4 市役所本庁の仮庁舎移転について

交) 現在、年度内の仮庁舎移転を協議している職場もあると聞く。すでに次年度の予算編成時期であるが具体的なものが組合員に何も示されていない。市長の考えを示せ。

市) H24年度に日赤病院の改築に着手するためには、H23年度中に現庁舎を取り壊さないとならない。たたき台はあるが成案にはなっておらず、本庁舎は西3丁目に決まったが様々な課題もあつて皆さんに話せる状況にないことをご理解願う。今、必要な面積の確保に努めているところであり、民間施設の借用も含めて考えており、なるべく早く皆さんにお示ししたいと考えている。仮庁舎とはいえ、何度

も引越するとお金の都合もかかるので同時に本庁舎のあり方ありようも含めて考えていきたい。

交) 現状については理解したが、早期提案に努めていただきたい。

現場に丸投げ!

現場に人事管理をさせていた!

職員監交交渉

5 南保育園の民間移管について

交) 大和へき地保育園の閉所に係る交渉の中で、南保育園の民間移管について「早くてH23年度に準備し、H24年度には民間委託したい」との当局回答があった。入園募集要綱に南保育園のみ民間移管予定と表記もされていないが、保護者への説明等はどのように行っているのか。

当) 正式には組合提案していないが、募集要綱にはH17年から毎年記載している。南保育園に通う園児の保護者の役員と民営化への考え方について意見交換会を実施したが、スケジュールについては話していない。

交) 光西保育園の民間移管に係る労使受結の際、その検証結果を市職労(保育園支部)と確認し、課題が解消されないうちは新たな民間移管の提案を行わないと認めているが、その約束に変わりないか。

当) そのように考えている。

交) 中央保育園は、中央団地の一部であるが、既に公営住宅として用途廃止となっている。このような施設で子どもを預かって、危機管理上問題はないか。

当) 中央保育園の改築は公営住宅と併せてH27年度までに対応する予定であった。

一方、5月連休中に壁の一部落下が確認された。この件につ

いては、建築課が対応し、モルタルで補修、ペランダにネットを張り対応した。補修により壁がすぐに崩れるなどの危険性はないと判断している。市の中心にある施設であり、中核的な保育園だと思っている。

交) 一時的補修で安全と言いつけるのか。保育士は施設管理まで手が廻らない。また、労働安全衛生面では問題ないのか。

当) 保護者と話し合っており、南保育園と併せて早急に対応したいと考えている。

交) 話は変わるが、民間移管した保育園が特に大きな問題が無く移管できたのは、引き継ぎ保育の成果だと考える。民間移管は、働くもの、保護者、子どもたちにとって不安でありとても大変なことである。今後は、その気持ちを受け止め、十分な話し合いの時間を確保してほしい。

当) 十分理解している。公立、民立の役割を明確にしていくことが必要と考えているので、少し時間がほしい。

交) 被服対応について、調理員の被服が消耗しても与えられないのはなぜか。

当) 現状を確認し対応する。

6 育児短時間勤務制度について

交) 申請方法を説明せよ。

当) 希望者は、1ヶ月前までに所定の様式に必要事項を記入のうえ、所属長に提出する。期間は1ヶ月以上1年未満であり、

途中で延長する場合も1ヶ月前までに同じように所属長に提出することとなる。なお、延長回数には制限はない。学校の場合は、校長に提出し、教育委員会を通じて職員課という流れになる。

交) 職場によっては人の補充や勤務シフトの組み替えなども必要になるが、現場に丸投げされる懸念がある。不足する人員の手立てをどこが行うのか、明確にしたい。

当) 当然ながら現場の職員や所属長とも協議のうえ、人事当局である職員課が責任を持って行う。

交) 一部の職場では、人的な補充を現場に丸投げされていると聞く。そのような事実が無いから確認したい。

当) 本来であれば所属長が職場の状況を把握しなければならぬものである。もしもそういったことがあれば逆に教えていただきたい。

交) 保育園では、育児休業や産休などで短時間勤務のパートが必要になる場合などがあるが、実際には園長や現場職員が人探しをしている。

現場のリーダーとなるべき園長がそういったことに忙殺され、本当に良い保育ができるか、考えているのか。管理職に相談しても現場の問題だから現場で対応してと言われる。

良い制度だと思っているので取得する人も職場も心良く利用できるような対応をお願いしたい。

1ヶ月前までの申請で当局は対応できるのか。

当) 1ヶ月前までということなので、逆に2、3ヶ月前に申請しても問題ないので対応は可能だと考えている。現状を聞くこと、厳しい面もあるが、いただいた課題は持ち帰って検討したい。

交) 例えば、少数職場である学校や資格が必要な消防などでの導入に係る環境整備についても検討していただきたい。

当) 消防など資格要件職場での導入等については課題と捉えており、持ち帰って検討を進めたい。

交) 労働者権利である年休繰越などの単位調整で、切上げ・切捨て・四捨五入が算定式で混同している。解析するよう前回指摘したが、その回答を求めよう。

当) 労働基準法では切上げの解釈となつていないことから、希望者の不利益とならないよう切上げに統一したいと考えている。

交) この制度に限らず、例えば保育職場では、末端の職員まで情報が下りていない現状を聞いている。所属長から直接説明させるなど、真摯な対応をしていただきたい。

当) 了解した。

交) 欠員及び長期休職者の人数はきちんと押さえているのか。

当) 欠員は現時点で30人となっている。また、1週間以上の長期休職者は13人であり、うち1年以上経過しているのが2人、職場復帰が困難とみられるのが9人となっている。

交) メンタル面での休職者が多い。早急な対策を求めよう。

当) 保健室を中心に対応していきたい。

交) 前倒し採用の時期はいつか。

当) 11月に行う予定である。

交) 補欠採用として名簿登録制を導入することよいか。

当) そのとおりである。補欠が何人とは言えないが余裕を持って採用したいと考えている。



交) 少なくとも新年度欠員スタッフは無いことよいか。

当) 毎年欠員が生じているのは大変申し訳なく思っている。当然ながら欠員は生じさせない考えである。

交) 欠員補充に係る前倒し採用の基本的な考えをうかがう。

当) 採用前に再度欠員職場とも協議のうえ、人数等を決めていきたい。

交) 定数条例は改正しないことよいか。

当) 改正しない。

交) この件については今後、確定交渉で継続して労使協議していくこととする。